

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和5年11月16日
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時	開会 令和5年11月24日 午後2時 閉会 令和5年11月24日 午後2時35分
出席委員	教 育 長 栗 洲 敬 司 委 員 貞 野 雅 己 委 員 川 村 徳 子 委 員 栗 原 奈 麻 美 委 員 熊 代 雄 一 郎 委 員 山 口 奈 美
出席職員	副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 阿 部 敏 和 教 育 総 務 課 長 川 端 俊 宏 生 涯 学 習 課 長 井 上 和 恵 学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 令和5年度一般会計12月補正予算（教育委員会関係）について

報告事項

- (1) 令和5年度事務事業評価（新規・拡大事業）について
- (2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
- (3) 令和5年度卒業証書授与式及び令和6年度入学式の日程について
- (4) 区域外就学について

教育長報告

その他

- (1) 総合教育会議について

会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、11月の吉野川市定例教育委員会を開会します。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、委員、委員を指名。 それでは、議案(1)「令和5年度一般会計12月補正予算（教育委員会関係）」について事務局より説明をお願いします。
川端教育総務課長	それでは、議案(1)「令和5年度一般会計12月補正予算（教育委員会関係）」についてご説明させていただきます。 資料の1ページの概要をご覧ください。 1. 教育総務課の補正予算、10款・2項・小学校管理諸費として会計年度任用職員給料、期末手当で25万8千円の増額補正。 続きまして、10款・3項・中学校管理諸費として会計年度任用職員給料、期末手当で15万1千円の増額補正です。 2. 学校教育課の補正予算、10款・1項・学校教育費として会計年度任用職員報酬、期末手当で278万5千円の増額補正です。 3. 生涯学習課の補正予算、10款・5項・社会教育総務諸費として会計年度任用職員報酬、期末手当で13万4千円の増額補正。 10款・5項・公民館総務費として会計年度任用職員報酬、期末手当で68万2千円の増額補正。

10款・5項・地区公民館費として会計年度任用職員報酬、期末手当で61万9千円の増額補正。
10款・5項・図書館諸費として会計年度任用職員報酬、期末手当で91万2千円の増額補正。
10款・5項・青少年育成補導センター費として会計年度任用職員報酬、期末手当で2万9千円の増額補正。

10款・5項・教育集会所費として会計年度任用職員報酬及び期末手当で51万7千円の増額補正及び施設整備工事として、神島教育集会所・川島教育集会所トイレ改修工事で165万円の増額補正。

10款・5項・アメニティセンター費として会計年度任用職員報酬及び期末手当で26万6千円の増額補正。合計480万9千円の増額補正です。

同じく3. 生涯学習課の補正予算、10款・6項・保健体育総務諸費として、国体等全国大会選手派遣補助金で、40万円の増額補正及び体育施設費として、上桜スポーツグラウンドシャワーユニット設置工事で、400万円の増額補正。合計440万円の増額補正となっております。

4. 学校給食センター補正予算、10款・6項・学校給食諸費として会計年度任用職員報酬及び期末手当で8万2千円の増額補正です。

会計年度任用職員報酬及び期末手当の増額補正については、各課説明が重複するため、私から説明をさせていただきます。これは、正規職員の人事院勧告俸給表引き上げにより、同じく、会計年度任用職員についても俸給表引き上げを行うもので、増額補正を行うものです。

教育総務課関係は、以上です。

井上生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分の令和5年度12月補正予算案についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。生涯学習課、教育集会所費、3行目、施設整備工事費165万円の増額。これは、現在、市内4カ所の教育集会所等で人権学習会を行っておりますが、そのうち神島教育集会所と川島教育集会所には洋式トイレが設置されておりません。近年、洋式トイレしか使用できない子どもが増えており、学習会に参加している子ども達の利便性を向上させるため、和式トイレを1基ずつ洋式化するための増額予算となります。

次に、保健体育費、保健体育総務諸費（国体等全国大会選手派遣補助金）40万円の増額となっております。これは、国体等全国大会に出場する団体や選手に参加補助金を交付しておりますが、今年度団体や個人での全国大会出場が増えたことで予算が不足しております。今年度後半の大会でも全国大会へ出場する団体、選手が見込まれるための増額補正となっております。

続きまして、1段下がりまして、体育施設費（施設整備工事）400万円の増額となっております。これは、9月定例会におきまして、ヨコタ上桜スポーツグラウンドのネーミングライツパートナーである(株)ヨコタコーポレーション様より、同施設を練習拠点とするFC徳島の選手が、練習後にシャワーを浴び、それぞれの職場に出勤できるようにとシャワー室2基を寄贈していただく運びとなったため、設置に係る関連予算を計上いたしました。しかしながら、「FC徳島の選手だけでなく、市民の皆様方にもご利用いただきたいので、通年使用できるような温水シャワー設置も検討してほしい」という要望が多くあったため、本事業を見直し、利用者それぞれのニーズに合った利用ができるよう、温水シャワー室2基を設置するための予算を計上いたしました。以上です。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

異議なしと認めます。

本案は原案どおり承認されましたので、12月市議会へ提出いたします。

それでは、報告事項へ移ります。

報告事項（1）「令和5年度事務事業評価（新規・拡大事業）」について事務局より説明をお願いいたします。

松本学校教育課長

部活動地域移行推進事業についてでございます。

4ページ、②事業概要欄最上段「現在の課題」をご覧ください。現在、少子化の影響や指導者・専門家不足により各校での部活動経営が難しくなっています。加えて、部活動の指導を行う教員の長時間勤務も課題となっております。

3コマ下段の「事業内容」をご覧ください。一点目として、部活動コーディネーターを1名雇用し、本市における部活動地域移行のための具体的な活動を行っていただきます。二点目といたしまして、部活動指導員9名を雇用し、各学校において専門的な指導を担っていただき、生徒のニーズへの対応と、加えて教員の時間的な負担軽減へと繋げる狙いがございます。なお、事業費といたしまして、部活動コーディネーターの雇用は県の「地域部活動推進事業委託金」を利用いたしまして補助率10分の10。また、部活動指導員の雇用は県の「運動部活動指導員配置促進事業」を利用いたしまして補助率3分の2で行う予定でございます。「部活動コーディネーターの雇用」及び「部活動指導員の雇用」を行うことで、本市における将来の部活動の地域移行に向けた基盤を構築することができると考えております。

続きまして、資料6ページをご覧ください。学校ネットワーク回線改善事業についてでございます。

資料6ページ ②事業概要欄最上段「現在の課題」をご覧ください。現在は14校ある市立学校へ、5回線の外部からの回線を分配して利用する状態となっており、十分な回線速度が確保されず一人一台タブレットの活用が効率的に行えないことが課題となっております。

3コマ下段の「事業内容」をご覧ください。その課題を解決するために、各校1回線の引き込み工事をを行い、それに伴って現在の共有ネットワーク環境を維持するための機器を設置し設定を行うことが事業内容です。以上の、中央集中型から各校1回線のビジネスプランへの変更を行うことで、十分な回線速度を確保し、一人一台端末を利用した個別最適な学びを行うことができると考えております。以上でございます。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

委員 部活動についてですが、課題のところにスポーツと記載があり、文化部にも先生の働き方改革は必要だと思いますが、文化部は入っていないのですか。

松本学校教育課長 ご質問ありがとうございます。市でタスクフォースを立ち上げまして調査したところ、現在の状況は文化部においては土日の活動はございません。ですので、こちらは土日サポートを中心としたものとなっておりますので、このように記載しております。

委員 分かりました。あと、確認ですが、県費でまかなわれる9名の部活動指導員は、県費が3分の2で、市費は3分の1でいいということですか。

松本学校教育課長 はい、そうです。

栗洲教育長 ほかがございますか。それではないようですので、次の報告事項に移ります。
報告事項(2)「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果概要」について事務局より説明をお願いいたします。

阿部副教育長 お手元の「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果概要」をご覧ください。本年度は4月18日に実施いたしました。調査対象は、小学校6年生と中学校3年生です。調査内容は、質問紙を使った学習意欲等の調査のほか、小学生には国語と算数、中学生には国語と数学、英語の学力を調査いたしました。本調査は、特定の学年の学力・学習状況を調査したものであり、本市の児童生徒の学力全体を評価したものではありません。したがって、これまでと同様、教育委員会としまし

ては本市の全体的な状況や傾向を知らせるとともに、今後の取組等、市教委としての改善の方向性を示すこととしております。

それでは、2ページ(1)「教科に関する調査結果」をご覧ください。本市の正答率を全国と比較したものでございます。最下段の例をご覧ください。全国平均との差が、1ポイント未満は「ほぼ同程度」、1から2ポイントまでは「やや」、2ポイントを超えるものを「上回る」「下回る」と表現しています。

それでは、その上にあります校種別、教科別の状況についてですが、小学校では、国語、算数において全国正答率とほぼ同程度であります。中学校においては、国語は全国正答率を下回っており、数学ではやや下回っております。英語については、下回るという結果でございました。

続いて、3・4ページには、小・中学校別に設問ごとの分析結果を載せました。「身に付いていること」は、本市の中で正答率が高いものや全国平均より高いもの等を載せております。逆に「身につけさせたいこと」は、正答率が低いものを掲載しました。

それでは、主な特徴について説明いたします。3ページをご覧ください。小学校の国語についてです。「身に付いていること」をご覧ください。「②目的に応じて、文章と図表を結びつけるなどして必要な情報を見つけること」については、全国平均と比べて正答率が高い一方で、「身につけさせたいこと」については、「②図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること」とありますように、思考・判断することに課題がございます。

4ページをご覧ください、中学校数学についてですが、身に付いていることとしては、「②数と数式の情報の計算をすること」「③与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ること」については、正答率が高い一方で、身につけさせたいことにありますように、①②に共通しております「説明すること、証明すること」については、全国平均と比較して下回っている結果となっております。

続いて5ページをご覧ください。本調査では、学力以外に質問紙による調査がございます。ここでは、小中学校別に特に望ましい傾向、または課題があると考えられるものを取り上げました。

小学校から説明をいたします。これは基本的な生活習慣等に関する項目を掲載しております。3つのグラフからも、基本的な生活習慣については、全国平均と比較して、よい傾向にございます。

6ページをご覧ください。これらのグラフは、挑戦心や達成感、自己有用感についてのものです。2番目の「将来の夢や目標を持っていますか」については、全国平均を上回っています。一番下のグラフ「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」と回答した児童は、96.2%であり、全国平均と同様となっております。今後とも、人権教育及びポジティブな行動支援を推進し、自己有用感や人権意識を高める指導を行ってまいります。

7ページをご覧ください。学習習慣等についてのものがございます。上2つのグラフは、一日あたりの勉強時間を、最下段は、新聞を読む頻度を表したグラフです。学習習慣に関しては、1日あたり1時間以上勉強していると回答した児童の割合が、全国平均とほぼ同程度であります。また新聞を読む割合も全国平均より高い傾向にあります。

8ページをお開きください。ICTを活用した学習状況については、勉強のためにICTを使うと回答した児童の割合は、73.6%であり、全国平均と同程度であります。

9ページをお開きください。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組み状況についてです。上から2つめのグラフでは、「学習した内容についてわかった点や、よくわからなかった点を見直し、次の学習につなげること」については、全国平均を上回っております。

10ページをお開きください。学習に関する興味関心についてですが、国語・算数・英語について、勉強は大切だと認識しており、11ページにおきましては、勉強が好きだと回答している児童の割合が3教科とも全国平均と比べて高くなっております。

続いて、中学校の説明に移ります。12ページをお開きください。基本的な生活習慣についてですが、2つ目のグラフ「毎日同じぐらいの時刻に寝ていますか」については、全国平均より若干低いものの、総じて全国平均と同程度の結果となっております。

13ページをご覧ください。挑戦心、達成感等についてですが、1つめのグラフ、自己有用感については、全国と比べやや下回っています。今後道徳の授業や人権学習、ポジティブな行動支援のさらなる推進を図るなど、自己有用感を高める場の設定を行ってまいります。最下段のいじめに関する意識については、小学校と同様に、いじめを許さないという意識がしっかり養われております。

14ページをご覧ください。学習習慣等についてですが、上から2つのグラフは、一日あたりの学習時間を表したものです。1時間以上学習に取り組んでいる生徒の割合は、全国平均を上回っています。今後も学習時間を確保できるよう働きかけてまいります。また、最下段のグラフをご覧ください。新聞を読むことについても、全国平均を上回っています。

15ページをご覧ください。ICTを活用した学習状況等についてです。勉強のために、ICTを活用している割合は、56.6%であり、全国平均を下回っております。授業等の内容に応じて、ICT機器を活用してまいりたいと思います。

16ページは、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組み状況についてですが、友達と話しあったり、学習した内容を見直し、次の学習につなげることに課題がございます。

17ページをお開きください。学習に関する興味関心についてですが、国語・数学・英語について、大切であると回答した生徒の割合は全国と比べて同程度であるものの、好きだと回答した生徒はやや低い傾向にあります。

19ページをご覧ください。(4)「本市の学力向上への取組」について、10のポイントを記載しております。③の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に引き続き取り組むとともに、④のGIGAスクールに関連する取組にも引き続き注力してまいりたいと考えております。加えて、⑩の児童生徒の望ましい行動に対する賞賛や承認を行う、ポジティブな行動支援(PBS)の推進を図ることを通して、学習規律の定着や学習意欲の向上も図ってまいります。また、授業改善のポイントを3つの視点として下段に示しました。このような視点での授業改善を進めてまいります。

最後に20ページをご覧ください。「家庭で取り組んでいただきたいこと」という項目を掲載しております。②の他にも、確かな学力を育む上で特に重要な学習意欲の向上のために、④⑤⑦⑩等において、家庭での関わりを増やしていただくよう伝えてまいります。

最後になりましたが、本資料は、吉野川市議会にお示しした後、市のホームページにて公表いたします。以上で説明を終わります。

栗洲教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等があればお願いいたします。

委員 新聞なんですが、どのような内容を指すのでしょうか。4コマ漫画や番組表でもいいんですか。

阿部副教育長 各学校に新聞社が発行しております子ども向け新聞を置いていまして、自由に子ども達の目に触れるような環境にしております。

委員 家にある新聞ではなくて、学校にある子ども向け新聞を読むということですか。

阿部副教育長 家にある新聞も含めてでございます。

栗洲教育長 問いとしたら、「あなたは新聞を読んでいますか。」という問いになるので、判断は子どもに任せしております。

阿部副教育長 新聞をしっかり読もうという働きかけを学校からしっかりしていますので、子ども達も新聞を読む機会が多いのではないかなと思います。

委員 朝日新聞や毎日新聞の子ども向け新聞に投稿したりする児童生徒さんはおいでですか。

阿部副教育長 投稿しているかまでは把握しておりません。

委員 昔、子ども向け新聞に投稿して取り上げられたこともあったので。そういうことがあれば、子どもさんも何かしら考える力がついたり刺激になったりするんじゃないかなと思います。

阿部副教育長 ありがとうございます。委員さんのおっしゃるとおりだと思います。例えば、詩を投稿したりするようなどころから始まって、子ども達がチャレンジできるような働きかけをやりたいと思います。

委員 投稿する出来事はいっぱいあると思うので、是非試していただけたらと思います。

阿部副教育長 はい、ありがとうございます。

栗洲教育長 ほかございますか。それではないようですので、次の報告事項に移ります。
報告事項(3)「令和5年度卒業証書授与式及び令和6年度入学式の日程」について事務局より説明をお願いします。

松本学校教育課長 資料8ページをご覧ください。日程予定を申しあげます。卒業式につきましては小・中それぞれの校長会との調整の上、小学校は、令和6年3月15日(金)、中学校は、令和6年3月8日(金)に実施したいと考えております。令和6年度入学式につきましては、令和6年4月9日(火)。小学校は午前、中学校は午後を予定しております。よろしく願いいたします。

栗洲教育長 卒業式については、両方とも午前中でございます。入学式については、午前と午後です。また、教育委員さんには祝辞等をお願いする関係上、スケジュールを空けておいていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。
続いて、報告事項(4)でございますが、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により非公開としてよろしいか。

(異議なし)

承認いただきましたので、非公開といたします。

【非公開】

栗洲教育長 続いて、教育長報告に移ります。資料をご覧ください。
11月9日には、県・市町村教育委員等研修会がオンラインで行われました。参加していただいた教育委員さんありがとうございました。また、県教委の学校訪問がスタートしております。日程はこのとおりでございます。最下段をご覧ください。市教育表彰が、12月16日(土)にございます。ご出席される委員さんよろしく願いいたします。
それでは、その他「総合教育会議」について事務局より説明をお願いします。

川端教育総務課長 資料の10ページをご覧ください。
総合教育会議についてですが、まず、開催日程(案)につきましては、令和6年1月22日(月)から26日(金)の期間のうち、市長、教育長のスケジュールを調整した上で、なるべく多数の教育委員さんが出席可能な日時を設定したいと考えております。例年同様、「定例教育委員会」終了後、

「総合教育会議」の流れで予定いたしております。

会議内容についてでございますが、例年は、テーマを設定して、会議を開催しておりました。下段以降に参考として、令和4年度のテーマを記載しております。本年度の会議テーマは、『第2期吉野川市教育振興計画の中間見直し』としております。本市においては、教育振興計画を教育大綱と見なしていることから地方教育行政法第1条の3第2項の規定により総合教育会議において、協議を行っていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。ご協議お願いいたします。

栗洲教育長

今年度については、担当課長から説明がありましたように、教育大綱の策定に関わるということで、『第2期吉野川市教育振興計画の中間見直し』についてを議題ということでございますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、それではよろしくお願いいたします。日程については、また調整させていただきます。それでは、12月定例教育委員会の開催日時について事務局よりお願いします。

川端教育総務課長

次回の定例会ですが、12月21日(木)午前10時からの開催とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

栗洲教育長

12月21日(木)午前10時から大丈夫ですか。それでは、12月21日(木)午前10時からということではよろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の定例会を閉じることとします。